

# 第46期 定時株主総会 招集ご通知



**日時** 2026年5月28日（木曜日）午前10時  
受付開始 午前9時15分

**場所** 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地1  
当社本社 4階会議室

※ 末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、  
お間違えのないようご注意ください。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）  
8名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任  
の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産の  
ご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し  
あげます。

## 京進の理念・ 組織価値観

### 経営理念

私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、  
日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します

### 経営目標

私たちは、人の一生にかかわる企業として、  
地域一、日本一、そして世界一を目指します

### グループ ビジョン

ステキな大人が増える  
未来をつくる

### 社 是

私たちは、常に創意工夫をし、  
絶えざる革新を心がけます

### 3つの原則

1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします
2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します
3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます

証券コード 4735  
2026年5月12日  
(電子提供措置の開始日 2026年5月1日)

株 主 各 位

京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地1

株式会社京進

代表取締役社長 立 木 康 之

## 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://group.kyoshin.co.jp/ir/>

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「京進」又は「コード」に当社証券コード「4735」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申しあげます。)

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、後記のご案内に従って2026年5月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年5月28日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時15分)  
(今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の日の日当日と著しく離れた日となりましたのは、当社が第46期(当期)より事業年度の末日を5月31日から2月末日に変更したためであります。)
2. 場 所 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地1  
**当社本社 4階会議室**  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)  
※ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第46期(2025年6月1日から2026年2月28日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第46期(2025年6月1日から2026年2月28日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

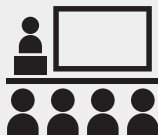
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 株主様へ送付させていただく書面には法令及び当社定款第14条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については記載していません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しています。  
(業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況・連結計算書類の連結注記表・計算書類の個別注記表)
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトにおいて修正内容を掲載させていただきます。
- 決算に関する説明については、株主総会終了後に同会場にて行います。また、当社ウェブサイト(※)にて、説明会の録画動画を後日配信する予定です。 ※当社ウェブサイト：<https://group.kyoshin.co.jp/ir/>

# 議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権の行使方法について

### 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2026年5月28日(木曜日) 午前10時

### 書面にて行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年5月27日(水曜日) 午後6時到着

### インターネットにて行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年5月27日(水曜日) 午後6時まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

## 2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

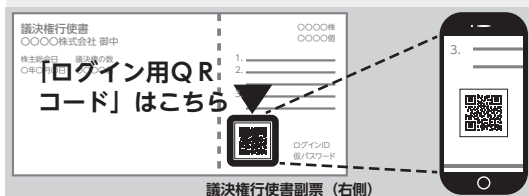
# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、**2026年5月27日（水曜日）午後6時まで**に、パソコン又はスマートフォン等から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願い申し上げます。

## QRコードを読み取る方法

スマートフォン等でQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



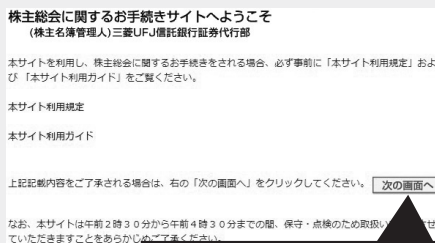
2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

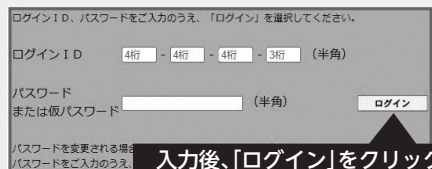
議決権行使サイト

(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

1. パソコン又はスマートフォン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。



2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン又はスマートフォン等によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン又はスマートフォン等による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）  
☎ 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

# 事業報告

(2025年6月1日から  
2026年2月28日まで)

当社は、2025年8月28日の第45期定時株主総会の決議により、事業年度末日を従来の5月31日から2月末日に変更いたしました。

決算期変更の経過期間となる当連結会計年度（2026年2月期）につきましては、株式会社京進並びに関係会社において、2025年6月1日から2026年2月28日までの9ヶ月間を連結対象期間とした変則決算となっています。このため、下記の業績説明においては、当期との比較の適切さを考慮し、2024年6月1日～2025年2月28日の9か月間を対象とした期間を「2025年5月期調整後前年同期（9か月）」（以下「調整後前年同期」）として、参考比較を記載しております。

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調となった一方で、物価高による個人消費の低迷や長期化する国際情勢の不安定さから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業領域においても、急速に進む少子高齢化や労働人口の減少等、社会環境の変化に応じたサービスの変革が求められています。

学習塾業界では、少子化に伴うターゲット人口の減少という深刻な環境に直面しています。既存の商圏が縮小する地域がある一方で、EdTech市場の成長によりAIを活用した個別化教育へのシフトが加速しています。こうしたなか、国や自治体主導で拡大している「高校授業料の実質無償化」政策が学習塾にとっては追い風となっています。

語学関連事業では、日本語教育市場が、国内の労働力不足を背景とした在留外国人の増加により活性化しています。また、文部科学省による新たな「認定日本語教育機関」制度への移行が業界に大きく影響を及ぼしており、2029年に向けた認定基準の厳格化により、基準を満たせない既存校の淘汰が進むなど、業界再編が加速しています。

保育・介護事業では、社会インフラとしての重要性が増す一方、依然とした人手不足が継続しています。保育分野では、小学校入学後の預け先が不足する「小1の壁」が深刻な課題となっており、民間による高付加価値な学童保育へのニーズが極めて高い状態です。介護分野では、2026年度の報酬改定においてICT活用による「生産性向上」が算定要件として厳格に求められるなど、大きな制度転換を迎えています。

このような経営環境のもと、2025年に創業50周年を迎えたことを大きな転換点として、「教育」の枠組みを超え、一生涯を通じてお客様を支える一生支援企業への進化を加速させております。

当連結会計年度の経営成績は、日本語教育事業において新規顧客（留学生）の入学が順調に推移したことや介護事業において2025年10月に株式取得した株式会社リンクハートが寄与し、売上高は20,286百万円（調整後前年同期比2.7%増）となりました。売上高の増加に加え、統廃合を含めたコスト構造の最適化による販管費抑制により営業利益は481百万円（調整後前年同期比6.6%増）となりました。営業外収益における為替差益の計上等により経常利益は470百万円（調整後前年同期比39.7%増）となりました。拠点網の最適化に伴う一部拠点の統廃合や、設備資産の将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失として計上することにより、親会社株主に帰属する当期純利益は69百万円となりました。期中平均の顧客数(フランチャイズ事業における末端生徒数含む。)は36,159名(前年比1.9%減)となりました。

【連結業績】

(単位：百万円)

項目	2025年5月期 (12か月) 2024/6/1 ~2025/5/31	2025年5月期 調整後前年同期 (9か月) 2024/6/1 ~2025/2/28	2026年2月期 通期 (9か月) 2025/6/1 ~2026/2/28	調整後前年同期比	
				増減金額	増減率
売上高	26,455	19,755	20,286	530	2.7%
営業利益	508	451	481	29	6.6%
経常利益	343	336	470	133	39.7%
減損損失	131	7	229	222	2916.4%
当期純利益	93	190	69	▲120	▲63.3%

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

【売上高】

(単位：百万円)

セグメント	2025年5月期 (12か月) 2024/6/1 ~2025/5/31	2025年5月期 調整後前年同期 (9か月) 2024/6/1 ~2025/2/28	2026年2月期 通期 (9か月) 2025/6/1 ~2026/2/28	調整後前年同期比	
				増減金額	増減率
学習塾事業	9,835	7,790	7,710	▲79	▲1.0%
語学関連事業	4,342	3,250	3,333	83	2.5%
保育・介護事業	12,277	8,714	9,241	527	6.0%

【セグメント別利益】

(単位：百万円)

事業	2025年5月期 (12か月) 2024/6/1 ~2025/5/31	2025年5月期 調整後前年同期 (9か月) 2024/6/1 ~2025/2/28	2026年2月期 通期 (9か月) 2025/6/1 ~2026/2/28	調整後前年同期比	
				増減金額	増減率
学習塾事業	1,166	1,251	1,326	74	6.0%
語学関連事業	76	98	25	▲73	▲74.0%
保育・介護事業	846	275	303	27	10.1%

<学習塾事業>

当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高7,710百万円（調整後前年同期比1.0%減）となった一方、セグメント利益1,326百万円（同6.0%増）と少子化に伴う市場縮小のなかでも増益となりました。不採算校舎の統廃合と成長エリアへの集中という抜本的な構造改革が着実に進捗し、業績は上向き傾向となっています。特に利益面では、拠点の大規模化やコスト構造の最適化が寄与し、効率的な運営体制の構築が進んだことが大幅な増益につながりました。従来の対面指導の強みを維持しつつ、デジタル教材を融合させたハイブリッド型教育の提供により、生徒一人あたりの提供価値向上にも努めています。今後は構造改革の成果を背景に、さらなる収益性の向上と成長軌道への回帰を目指してまいります。

#### <語学関連事業>

当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高3,333百万円（調整後前年同期比2.5%増）、セグメント利益25百万円（同74.0%減）となりました。国内の日本語学校において、新規留学生の受け入れが順調に推移したことにより売上高が増加した一方で、海外拠点においてオーストラリアの留学生受入れ制限等の政策による影響を受け、減益となっております。ただ、国内の日本語学校については、「認定日本語教育機関」制度移行に伴い、複数拠点と組織力による品質優位性を活かしたシェア拡大が着実に進んでおります。「関西経営品質賞ブロンズ」を受賞した組織力を土台に国内トップクラスの学生数の確保が続いています。今後は海外拠点の運営効率化と、新制度下でのシェア拡大を並行して進めることで、早期の利益回復を図ってまいります。

#### <保育・介護事業>

当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高9,241百万円（調整後前年同期比6.0%増）、セグメント利益303百万円（同10.1%増）となり、グループ全体の成長を牽引しました。介護事業において、2025年10月に実施した株式会社リンクハートの株式取得に加え、既存施設における高い入居率を維持したことが売上高増加に寄与しました。利益面では、介護事業の新規拠点開設に伴う投資費用が発生しましたが、運営効率の向上を図り、先行投資負担を吸収して増益となりました。保育事業においても、社会課題である「小1の壁」に対応した学童クラブの開設など、社会価値の提供と経済価値の創出を両立させるモデルが具現化しています。今後もグループ間シナジーを加速させ、さらなる事業基盤の強化・拡大を推進してまいります。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、312百万円であります。主に「京進の中学・高校受験TOPΣ」の移転及び「京進の大学受験TOPΣ」（学習塾事業）の開設77百万円によるものであり、その他、「京進の個別指導 スクール・ワン」（学習塾事業）2校の開設に29百万円を投資しました。

#### ③ 他の会社の株式の取得の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 43 期 (2023年 5 月期)	第 44 期 (2024年 5 月期)	第 45 期 (2025年 5 月期)	第 46 期 (当連結会計年度 (2026年 2 月期))
売 上 高 (百万円)	25,420	26,099	26,455	20,286
経 常 利 益 (百万円)	385	844	343	470
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△316	505	93	69
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△40.59	64.87	11.98	9.08
総 資 産 (百万円)	21,191	21,736	22,028	22,020
純 資 産 (百万円)	3,373	3,885	3,899	3,907
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	433.32	499.09	507.37	508.39

(注) 第46期 (2026年 2 月期) につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年 6 月 1 日から2026年 2 月 28日までの9ヵ月間となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 43 期 (2023年 5 月期)	第 44 期 (2024年 5 月期)	第 45 期 (2025年 5 月期)	第 46 期 (当事業年度 (2026年 2 月期))
売 上 高 (百万円)	12,899	12,401	12,307	9,512
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△476	29	△328	577
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△890	△364	△498	290
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△114.33	△46.85	△64.17	37.73
総 資 産 (百万円)	13,481	13,717	13,233	13,308
純 資 産 (百万円)	1,739	1,370	713	1,026
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	223.42	175.99	92.88	133.55

(注) 第46期 (2026年 2 月期) につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年 6 月 1 日から2026年 2 月 28日までの9ヵ月間となっております。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は 出資金	議決権比率	主要な事業内容
Kyoshin GmbH	ユーロ 204,520	% 100.0	ドイツ在住の日本人子女（小中学生）を対象とした学習指導。
株式会社五葉出版	百万円 10	% 100.0	印刷消耗品代理店。
広州京進語言技能信息諮詢有限公司	万元 200	% 100.0	中国在住の日本人子女（小中学生）を対象とした学習指導。
株式会社オー・エル・ジェイ	百万円 30	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育。
株式会社アルファビート	百万円 12	% 100.0	リーチング（目標を達成するための習慣化ツール）の研修。
株式会社HOPPA	百万円 60	% 100.0	保育事業における保育園の運営。
Kyoshin USA, Inc.	万USドル 30	% 100.0	アメリカ在住の日本人子女（小中高生）を対象とした学習指導。
株式会社京進ランゲージアカデミー	百万円 60	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育。
ビーフェア株式会社	百万円 30	% 100.0	保育事業における保育園の運営。
株式会社アイ・シー・シー	百万円 20	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育。
株式会社コペル・インターナショナル	百万円 30	% 100.0	成人対象の英会話指導。

会社名	資本金又は 出資金	議決権比率	主要な事業内容
シンセリティグループ 株式会社	百万円 10	% 100.0	介護事業におけるグループ会社の管理、運営 支援。
株式会社エメラルドの郷	百万円 50	% 100.0	通所介護、訪問介護、居宅介護支援及び高齢 者施設の運営。
株式会社もぐもぐ	百万円 10	% 100.0	高齢者施設給食サービス。
ユアスマイル株式会社	百万円 13	% 100.0	訪問介護及び高齢者施設の運営。
株式会社優空	百万円 15	% 100.0	通所介護、訪問介護、居宅介護支援及び高齢 者施設の運営。
English Language Company Australia Pty Ltd.	万AUDドル 10	% 100.0	オーストラリアにおける留学生を対象とした 英会話指導。
株式会社ダイナミック・ ビジネス・カレッジ	百万円 20	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした 日本語教育。
株式会社リッチ	百万円 10	% 100.0	産業給食、宅配弁当販売。
ELC Career College Pty Ltd.	万AUDドル 20	% 100.0	オーストラリアにおける留学生を対象とした 専門的技術指導。
株式会社リンクハート	百万円 1	% 100.0	通所介護、訪問介護、居宅介護支援及び高齢 者施設の運営。

- (注) 1. 2025年10月10日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月31日付で株式会社リンクハートの全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。
2. 2026年4月1日付で株式会社京進ランゲージアカデミーを存続会社とし、株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社アイ・シー・シー、株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジを消滅会社とする吸収合併を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

我が国においては、少子高齢化の進展に伴うターゲット人口の減少や、社会インフラとしての保育・介護の重要性増大など、事業環境が大きく変化しております。なかでも「労働人口の減少」とそれに伴う「人手不足・人件費の高騰」は、労働集約型のサービスを展開する当社グループにとって大きな課題であると認識しております。

このような環境下において、当社グループが、人の一生を支援する「一生支援企業」に飛躍し、中長期的な企業価値の最大化を図るためには、社会課題の解決を自社の成長につなげることが喫緊の経営課題です。

具体的には、従来の労働集約型ビジネスから脱却するため、DX及び生成AIへの投資を行い、従業員一人当たりの生産性を上げることで、経常利益率の向上を目指します。グループの事業間シナジーを活かした独自の人材確保に加え、テクノロジー活用で生み出した付加価値を、サービスのさらなる品質向上や従業員の処遇改善へつなげ、当社独自の強みである「人的資本」を強化してまいります。

セグメントごとの課題については以下のとおりです。

##### 学習塾事業

###### 1. 構造改革による収益力の強化

少子化による市場縮小に対応するため、不採算教室の統廃合を機動的に進めるとともに、成長可能性の高い首都圏や大規模拠点へのリソース集中を行い、グループ全体の収益力の最大化を図ります。

###### 2. 教育環境の変化を捉えたサービスの向上

「高校授業料の実質無償化」等の政策変化を追い風に、AI技術を活用した学習コンテンツと、従来型のきめ細かな学習指導により顧客への提供価値を高め、一人当たりの生涯売上（LTV）の向上を図ります。

## 語学関連事業

### 1. 新制度への対応とシェア拡大

日本語教育機関の新しい認定制度の施行を、教育ノウハウと複数校舎を展開している当社にとっての好機と捉え、コンプライアンスの強化と教育品質のさらなる向上を図ります。国内トップクラスの学生数を背景に、拠点拡大やM&Aを視野に入れた市場シェアの拡大を推進します。

### 2. グローバル展開の最適化と差別化

海外拠点の運営効率を高めるとともに、日本で就労を希望する外国人材に対し、教育から就業支援まで一貫したサービスを提供します。海外の人材輩出国でのネットワークを強化し、他社にはない「教育を伴う国際人材交流モデル」で差別化を図ります。

## 保育・介護事業

### 1. 社会課題解決を通じたブランド価値の向上

「小1の壁」といった社会課題に対応し民間学童保育を展開するとともに、保育園においては付加価値の高い教育プログラムの導入により、他園との差別化を明確にします。社会課題の解決と事業成長を両立させ、選ばれるブランドを確立します。

### 2. 人的資本投資と運営効率の向上

ICTの積極的な活用を通じて保育・介護現場のDXを推進し、業務の効率化とスタッフの負担軽減を図ることで、より対人サービスに注力できる環境を整備します。人的資本投資による人材の定着と、介護におけるリハビリ特化型デイサービス等、高付加価値モデルへのシフトを並行して進め、地域に根ざした安心のインフラを構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

### <学習塾事業>

事業	サービス名	主要な事業内容
小学校受験	京進の小学校受験 ぶれわん	幼児を対象とする小学校受験を目指した集合学習指導。
中学・高校受験	京進の中学・高校受験 TOPΣ	小学生・中学生を対象とする中学・高校受験合格及び学力向上を目指した集合学習指導。
	京進の中学・高校受験 TOPΣ デュッセルドルフ校	日本人子女を対象とする集合指導の学習塾を子会社 Kyoshin GmbHが運営。
	京進の中学・高校受験 TOPΣ 広州校	日本人子女を対象とする集合指導の学習塾を子会社 広州京進語言技能信息咨询有限公司が運営。
大学受験	京進の大学受験 TOPΣ	高校生を対象とする大学現役合格及び学力向上を目指した集合学習指導。一部、中学生対象授業も実施。通塾生向け映像授業「京進e予備校」の提供。
個別指導	京進の個別指導 スクール・ワン	小学1年生～高校3年生を対象とする受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導。
	京進の個別指導 スクール・ワン NYハリソン教室	日本人子女を対象とする個別指導の学習塾を子会社 Kyoshin USA,Inc.が運営。
フランチャイズ	京進の個別指導 スクール・ワン	フランチャイズ教室の教室開設や運営指導。

<語学関連事業>

事業	サービス名	主要な事業内容
英会話	京進の英会話 UNIVERSAL CAMPUS	主に幼児を対象とする「本当に話せる英会話」を目指した英会話指導。
	京進の大人向け英会話 COPER ENGLISH	成人を対象とする英会話教室を子会社株式会社コペル・インターナショナルが運営。
グローバル教育	京進の海外進学準備校 UNSWファウンデーション・ スタディーズ・プログラム	高校卒業生を対象とするオーストラリア等、海外の名門大学へ進学するための基礎課程の指導を提供。
	京進の海外語学学校 English Language Company	オーストラリアにおける留学生を対象とする英会話指導教室を子会社 English Language Company Australia Pty Ltd.が運営。
	京進の海外専門学校 ELC Career College	オーストラリアにおける留学生を対象とする専門学校を子会社 ELC Career College Pty Ltd.が運営。
日本語教育	京進の日本語学校 京進ランゲージアカデミー	日本国内における外国人留学生を対象とする日本語学校を当社及び子会社株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社京進ランゲージアカデミー、株式会社アイ・シー・シー、株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジが運営。
国際人材交流	京進の外国人材就業支援 ミツケルにほんのしごと	日本国内で就労を希望し、専門知識を有する外国人材の日本語教育と日本企業への紹介。ミャンマー、ネパールにおける日本語教育。国際貢献活動。
キャリア支援	—	リーディング研修を、子会社株式会社アルファビートが提供。
	京進の資格取得 これから日本語教師	日本語教師養成講座を子会社株式会社京進ランゲージアカデミーが運営。

<保育・介護事業>

事業	サービス名	主要な事業内容
保育	京進のほいくえん HOPPA 京進のこどもえん HOPPA	0～5歳児を対象とする「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園、自治体からの許可を受けた保育園を、当社及び子会社株式会社HOPPA、ビーフエア株式会社が運営。
	京進のプレミアム学童 HOPPA	小学生を対象とする、質の高い学童保育を子会社株式会社HOPPAが運営。
	京進の学童クラブ HOPPA	独自のノウハウで非認知能力を育てることを特徴とした小学生対象の民間学童保育。
介護	京進の高齢者住宅 ライフパートナー 京進の高齢者住宅 プレタ 京進の高齢者住宅 いこ和 京進の高齢者住宅 リンクハート	高齢者を対象とする住宅・介護施設を子会社株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空、株式会社リンクハートが運営。
	京進の訪問介護 ゆうそら 京進の訪問介護 ユアスマイル 京進の訪問介護 すみれ	高齢者を対象とする訪問介護サービス事業を子会社株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営。
	京進のデイサービス ゆうそら 京進のデイサービス ベルフラワー 京進のデイサービス こころ 京進のデイサービス リンクハート	高齢者を対象とするデイサービス事業を子会社株式会社エメラルドの郷、株式会社優空、株式会社リンクハートが運営。
	京進の福祉用具 ゆうそらサポート 京進の福祉用具 ゆうそら	介護用品販売等のサービス提供事業を子会社株式会社優空が運営。
	京進のケアプランセンター ゆうそら 京進のケアプランセンター すみれ	介護保険に関する相談や申請・更新の代行等のサービス事業を子会社株式会社エメラルドの郷、株式会社優空が運営。
	京進のリハビリフィットネス Pita Lab	元気で活動的に生活したい高齢者を対象としたリハビリ特化型デイサービス事業。

事業	サービス名	主要な事業内容
フードサービス	京進の配食サービス もぐもぐ	高齢者施設への配食事業を子会社株式会社もぐもぐが運営。
	京進のデリバリーランチ リッチ	産業給食・宅配弁当販売事業を子会社株式会社リッチが運営。

(注) 1. 日本語教育事業の子会社4社は、2026年4月1日に株式会社京進ランゲージアカデミーを存続会社として合併しました。

(注) 2. 上記以外の事業としましては、子会社の株式会社五葉出版が、主に当社で使用する印刷消耗品取引の代理業務を行っております。

## (6) 主要な事業所及び子会社 (2026年2月28日現在)

### ① 当社

本社 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地 1

#### 主要な事業所 (事業所数)

##### <国内>

教室	京都府下	66	滋賀県下	69	大阪府下	29
	兵庫県下	30	奈良県下	16	愛知県下	37
	広島県下	12	東京都下	32	神奈川県下	14
	千葉県下	15	岡山県下	1	徳島県下	1
	三重県下	1	埼玉県下	3	沖縄県下	2

(注) 上記には、国内関係会社が営業する保育園・日本語学校・英会話教室等を含みます。

F C	京都府下	10	滋賀県下	7	大阪府下	14
	兵庫県下	5	奈良県下	3	愛知県下	24
	和歌山県下	2	広島県下	5	東京都下	2
	神奈川県下	8	千葉県下	1	茨城県下	2
	福島県下	1	岐阜県下	3	三重県下	5
	岡山県下	2	北海道下	2	香川県下	1
	福岡県下	2	鹿児島県下	2	石川県下	2
	徳島県下	1				

(注) F C:フランチャイズ契約をしている事業所です。

介護施設等	大阪府下	33	兵庫県下	13	埼玉県下	6
	東京都下	2	広島県下	3	福岡県下	5
	滋賀県下	1				

(注) 上記には、国内関係会社が営業する有料老人ホーム・高齢者施設等、介護事業に付随する事業所及びフードサービス事業に付随する事業所を含みます。

##### <海外>

教室	ドイツ国内	1	中国国内	1
	アメリカ国内	1	オーストラリア国内	2
	ネパール国内	1		

(注) 上記には、海外関係会社が営業する事業所を含みます。

② 子会社  
 <国内>

株式会社五葉出版	京都府京都市
株式会社オー・エル・ジェイ	東京都豊島区
株式会社京進ランゲージアカデミー	東京都新宿区
株式会社アイ・シー・シー	東京都荒川区
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ	東京都荒川区
株式会社コペル・インターナショナル	東京都港区
株式会社アルファビート	東京都新宿区
株式会社HOPPA	京都府京都市
ビーフェア株式会社	東京都千代田区
シンセリティグループ株式会社	大阪府大阪市
株式会社エメラルドの郷	大阪府大阪市
ユアスマイル株式会社	大阪府大阪市
株式会社優空	大阪府大阪市
株式会社リッチ	大阪府大阪市
株式会社もぐもぐ	大阪府大阪市
株式会社リンクハート	兵庫県尼崎市

<海外>

Kyoshin GmbH	ドイツ
広州京進語言技能信息咨询有限公司	中国
Kyoshin USA, Inc.	アメリカ
English Language Company Australia Pty Ltd.	オーストラリア
ELC Career College Pty Ltd.	オーストラリア

## (7) 使用人の状況 (2026年2月28日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
学習塾事業	513 (3,463) 名	5名減 (64名増)
語学関連事業	256 (598) 名	5名増 (1名減)
保育・介護事業	1,347 (1,108) 名	113名増 (113名増)
全社 (共通)	79 (34) 名	1名増 (1名増)
合計	2,195 (5,203) 名	114名増 (177名増)

- (注) 1. 使用人数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人数を( )内に外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) に記載の使用人数は、管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
783名 (3,673名)	2名増 (85名増)	39.0歳	11.5年

- (注) 使用人数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人数を( )内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,113百万円
株式会社滋賀銀行	883百万円
京都信用金庫	731百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況（2026年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,640,000株  
 (2) 発行済株式の総数 8,396,000株  
 (3) 株主数 2,985名  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社TCKホールディングス	2,811千株	36.57%
京進取引先持株会	371	4.83
京進社員持株会	267	3.48
株式会社三菱UFJ銀行	260	3.39
立木康之	250	3.25
株式会社京都銀行	208	2.71
株式会社滋賀銀行	206	2.68
石田里実	200	2.60
立木七奈	200	2.60
株式会社りそな銀行	130	1.69

- (注) 1. 当社は、自己株式（710,258株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役 の 状況 (2026年 2月 28日 現在)

地 位	氏 名	担 当 ・ 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	立 木 康 之	
専 務 取 締 役	松 本 敏 照	京進これから研究所所長 株式会社五葉出版 代表取締役
取 締 役	樽 井 みどり	企画本部長
取 締 役	上 坊 孝 次	第三運営本部長 兼 国際人材交流事業部部长 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役 株式会社アイ・シー・シー 代表取締役 株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ 代表取締役 株式会社アルファビート 代表取締役
取 締 役	関 隆 彦	第一運営本部長 株式会社コベル・インターナショナル 代表取締役 Kyoshin GmbH 取締役 広州京進語言技能信息咨询有限公司 董事長 Kyoshin USA, Inc. 取締役 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 ELC Career College Pty Ltd. 取締役
取 締 役	青 松 武 志	第二運営本部長 兼 個別指導部長 ビーフェア株式会社 代表取締役 株式会社HOPPA 代表取締役
取 締 役	田 中 亨	第四運営本部長 シンセリティグループ株式会社 代表取締役 株式会社エメラルドの郷 代表取締役 株式会社優空 代表取締役 ユアスマイル株式会社 代表取締役 株式会社もぐもぐ 代表取締役 株式会社リッチ 代表取締役 株式会社リンクハート 代表取締役
取 締 役	松 原 博 之	管理本部長 兼 経営企画部長 ビーフェア株式会社 監査役 株式会社HOPPA 監査役 シンセリティグループ株式会社 監査役 株式会社エメラルドの郷 監査役 ELC Career College Pty Ltd. 監査役

地 位	氏 名	担 当・重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役（監査等委員）	市 原 洋 晴	税理士法人市原会計 代表社員 Y H株式会社 代表取締役
取締役（監査等委員）	竹 内 由 起	京都弁護士会交通事故委員会 委員 近畿地方社会保険医療協議会 臨時委員 京都市情報公開・個人情報保護審査会 委員
取締役（監査等委員）	山 田 洋 平	株式会社山田松香木店 取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び山田洋平氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び山田洋平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 小川雅人氏は、2025年8月28日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 当事業年度中における取締役の地位・担当並びに重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
関 隆 彦	第四運営本部長	第一運営本部長	2025年11月1日
田 中 亨	第一運営本部長	第四運営本部長	2025年11月1日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役、執行役員、監査役及び管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、被保険者が負担することになる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役の報酬等

- ① 取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項  
当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を取締役会において決議しております。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。概要は次のとおりです。

- ・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、その報酬額は取締役の役位、職責、在位年数に応じて、当事業年度の業績見込み、従業員の給与水準を考慮しながら、総合的に換算して決定するものといたします。

- ・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等

当社の取締役の報酬は、企業の短期業績にとらわれることなく、当社の健全な成長、すなわち長期的な企業価値の持続的向上に取り組めるよう、固定報酬のみとし、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等による支給は行わないものといたします。

- ・退職慰労金

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬を基本報酬とし、別途、取締役退任時に内規(「役員退職慰労金規程」)に則った報酬を退職慰労金として支給するものとしております。

- ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、年額2億5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は7名です。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、年額2千5百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。

- ③ 取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議により代表取締役社長 立木康之に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役へ評価配分を行う者は代表取締役社長が最も適していると判断したためです。委任にあたって取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、個人別の報酬決定額については、監査等委員会が審査し同意を行うこととする旨を附帯決議しております。

- ④ 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
 取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本方針・決定方針を踏まえて取締役会で検討しております。よって、個人別の報酬等の内容は方針に沿ったものであると判断しております。
- ⑤ 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	8名	100百万円
取 締 役（監 査 等 委 員） （うち社外取締役）	4名 （ 4名）	10百万円 （ 10百万円）
合 計 （うち社外役員）	12名 （ 4名）	111百万円 （ 10百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2025年8月28日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）が含まれております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額9百万円（取締役（監査等委員を除く）8名に対し8百万円、取締役（監査等委員）4名（うち社外取締役4名）に対し0百万円）が含まれております。
4. 上記報酬等の額のほか、2025年8月28日開催の第45期定時株主総会において決議された「退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件」に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）に対し支払った退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）に対し0百万円  
 （過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた取締役の退職慰労引当金の繰入額として、取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）0百万円が含まれております。）

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、税理士法人市原会計の代表社員及びY H株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）竹内由起氏は、京都弁護士会交通事故委員会の委員、近畿地方社会保険医療協議会の臨時委員及び京都市情報公開・個人情報保護審査会の委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）山田洋平氏は、株式会社山田松香木店の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況等

	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 市原洋晴	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために貢献いたしました。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 竹内由起	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。取締役会においては、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために貢献いたしました。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換を行い、幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 山田洋平	社外取締役就任後に開催された取締役会7回の全てに出席し、監査等委員会7回の全てに出席いたしました。取締役会においては、企業経営の豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために貢献いたしました。また、監査等委員会においても、その高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人京立志

### (2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,872,536</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,052,431</b>
現金及び預金	4,683,202	買掛金	206,141
売掛金	1,082,903	短期借入金	3,500,000
商品	109,874	1年内返済予定の長期借入金	1,363,753
貯蔵品	10,363	リース債務	137,287
その他	1,011,239	未払金	1,328,617
貸倒引当金	△25,046	未払法人税等	76,097
<b>固定資産</b>	<b>15,147,858</b>	前受金	1,179,858
<b>有形固定資産</b>	<b>10,444,031</b>	賞与引当金	390,537
建物及び構築物	5,202,112	資産除去債務	32,775
土地	2,683,643	その他	837,363
リース資産	2,279,381	<b>固定負債</b>	<b>9,060,630</b>
建設仮勘定	156,575	長期借入金	3,014,493
その他	122,318	リース債務	2,612,589
<b>無形固定資産</b>	<b>1,279,889</b>	退職給付に係る負債	1,873,117
のれん	633,444	役員退職慰労引当金	75,875
その他	646,445	資産除去債務	873,494
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,423,937</b>	繰延税金負債	454,575
投資有価証券	299,778	その他	156,485
繰延税金資産	1,237,190	<b>負債合計</b>	<b>18,113,061</b>
敷金及び保証金	1,719,405	<b>(純資産の部)</b>	
その他	190,268	<b>株主資本</b>	<b>3,672,492</b>
貸倒引当金	△22,706	資本金	327,893
<b>資産合計</b>	<b>22,020,395</b>	資本剰余金	263,954
		利益剰余金	3,807,566
		自己株式	△726,920
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>234,840</b>
		その他有価証券評価差額金	155,190
		為替換算調整勘定	△101,452
		退職給付に係る調整累計額	181,102
		<b>純資産合計</b>	<b>3,907,333</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>22,020,395</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2025年6月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		20,286,291
売上原価		16,132,810
販売費及び一般管理費		4,153,481
営業利益		3,672,292
営業外収益		481,188
受取利息	13,992	
受取配当金	5,545	
為替差益	109,336	
貸倒引当金戻入額	414	
持分法による投資利益	1,480	
その他	43,667	174,437
営業外費用		
支払利息	179,351	
その他	5,770	185,122
特別利益		470,504
固定資産売却益	39	
投資有価証券売却益	4,590	4,629
特別損失		
減損	229,768	
固定資産除却	8,062	237,831
税金等調整前当期純利益		237,302
法人税、住民税及び事業税	113,564	
法人税等調整額	53,963	167,528
当期純利益		69,773
親会社株主に帰属する当期純利益		69,773

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年6月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年6月1日 残高	327,893	263,954	3,765,691	△726,920	3,630,618
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△27,899		△27,899
親会社株主に帰属する当期純利益			69,773		69,773
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	41,874	-	41,874
2026年2月28日 残高	327,893	263,954	3,807,566	△726,920	3,672,492

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2025年6月1日 残高	105,180	△12,942	176,697	268,934	3,899,553
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△27,899
親会社株主に帰属する当期純利益					69,773
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	50,010	△88,510	4,405	△34,094	△34,094
連結会計年度中の変動額合計	50,010	△88,510	4,405	△34,094	7,780
2026年2月28日 残高	155,190	△101,452	181,102	234,840	3,907,333

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,221,138</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,085,333</b>
現金及び預金	1,084,931	買掛金	77,246
売掛金	246,275	短期借入金	3,500,000
商物品	87,276	関係会社短期借入金	525,117
貯蔵品	7,137	1年内返済予定の長期借入金	1,275,235
前払費用	294,010	リース債務	18,327
短期貸付金	745	未払費用	676,405
関係会社短期貸付金	1,044,168	未払法人税等	160,444
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	92,880	未払消費税等	68,856
その他の	75,631	未払消費税	142,025
貸倒引当金	△711,919	前受金	372,482
<b>固定資産</b>	<b>11,087,551</b>	賞与引当金	198,113
<b>有形固定資産</b>	<b>3,995,247</b>	資産除去債務	28,222
建物	1,980,050	その他の	42,855
構築物	46,967	<b>固定負債</b>	<b>5,196,938</b>
工具、器具及び備品	43,055	長期借入金	2,485,966
土地	1,769,532	リース債務	56,562
リース資産	65,337	退職給付引当金	2,061,543
建設仮勘定	90,305	役員退職慰労引当金	75,875
<b>無形固定資産</b>	<b>450,805</b>	関係会社事業損失引当金	11,850
ソフトウェア	218,064	資産除去債務	503,522
その他の	232,740	その他の	1,617
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,641,499</b>	<b>負債合計</b>	<b>12,282,271</b>
投資有価証券	273,734	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	3,562,574	株主資本	<b>871,615</b>
関係会社出資金	5,937	資本金	<b>327,893</b>
長期貸付金	22,599	資本剰余金	<b>263,954</b>
関係会社長期貸付金	886,692	資本準備金	131,977
長期前払費用	51,482	その他の資本剰余金	131,977
繰延税金資産	1,151,064	利益剰余金	<b>1,006,688</b>
敷金及び保証金	1,026,326	利益準備金	20,500
その他の	145,704	その他の利益剰余金	986,188
貸倒引当金	△484,616	任意積立金	310,000
<b>資産合計</b>	<b>13,308,690</b>	圧縮積立金	23,478
		繰越利益剰余金	652,710
		<b>自己株式</b>	<b>△726,920</b>
		評価・換算差額等	<b>154,802</b>
		その他有価証券評価差額金	154,802
		<b>純資産合計</b>	<b>1,026,418</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>13,308,690</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2025年6月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,512,452
売上原価	6,836,965
売上総利益	2,675,486
販売費及び一般管理費	2,531,083
営業利益	144,403
営業外収益	
受取利息	28,936
受取配当金	447,289
業務受託手数料	220,988
補助金収入	160
為替差益	59,076
その他	8,680
営業外費用	
支払利息	47,353
貸倒引当金繰入額	274,687
関係会社事業損失引当金繰入額	9,088
その他	477
経常利益	577,929
特別利益	
投資有価証券売却益	4,590
特別損失	
減損損失	175,332
固定資産除却損	704
関係会社株式評価損	17,276
税引前当期純利益	389,205
法人税、住民税及び事業税	43,183
法人税等調整額	56,002
当期純利益	290,020

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(2025年6月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					任意積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
2025年6月1日 残高	327,893	263,954	-	263,954	41,000	1,310,000	30,808	△637,241
事業年度中の変動額								
準備金から剰余金への振替		△131,977	131,977		△20,500			20,500
任意積立金の取崩						△1,000,000		1,000,000
剰余金の配当								△27,899
当期純利益								290,020
圧縮積立金の取崩							△7,330	7,330
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	△131,977	131,977	-	△20,500	△1,000,000	△7,330	1,289,951
2026年2月28日 残高	327,893	131,977	131,977	263,954	20,500	310,000	23,478	652,710

	株主資本	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2025年6月1日 残高	744,567	△726,920	609,494	104,356	104,356	713,851
事業年度中の変動額						
準備金から剰余金への振替						-
任意積立金の取崩						-
剰余金の配当	△27,899		△27,899			△27,899
当期純利益	290,020		290,020			290,020
圧縮積立金の取崩	-		-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				50,445	50,445	50,445
事業年度中の変動額合計	262,121	-	262,121	50,445	50,445	312,567
2026年2月28日 残高	1,006,688	△726,920	871,615	154,802	154,802	1,026,418

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月17日

株式会社 京 進  
取締役会 御中

監査法人京立志  
京都府京都市

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 村 猛  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 原 田 泰 吉  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京進の2025年6月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年4月17日

株式会社 京 進  
取締役会 御中

監査法人京立志  
京都府京都市

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 村 猛  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 原 田 泰 吉  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京進の2025年6月1日から2026年2月28日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は2025年6月1日から2026年2月28日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、部長会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人京立志の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人京立志の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月20日

株式会社 京 進 監査等委員会  
監査等委員 市 原 洋 晴 ㊟  
監査等委員 竹 内 由 起 ㊟  
監査等委員 山 田 洋 平 ㊟

(注) 監査等委員 市原洋晴、竹内由起及び山田洋平は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき、5円00銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、38,428,710円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年5月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	た ち き や す ゆき 立 木 康 之 (1977年1月21日生)  <再任>	2003年4月 当社入社 2009年3月 当社英会話事業部部长 2014年8月 当社取締役英会話事業部部长 2015年3月 当社取締役第三運営本部长 2015年9月 当社取締役幼児教育事業部部长 2017年3月 当社取締役第二運営本部长 2017年12月 当社常務取締役 2018年4月 当社常務取締役京進これから研究所所長 2022年3月 当社専務取締役 2022年8月 当社代表取締役社長（現任）	250,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社新規事業部門の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、当社企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	まつ もと とし てる 松 本 敏 照 (1959年5月14日生)  <再任>	2004年 1 月 当社入社 2006年 3 月 当社 F C 事業部部長 2007年 3 月 当社第二個別指導部長 2010年 6 月 当社経理部長 2016年 3 月 当社企画本部長 2017年12月 当社総務本部長 兼 経営企画部長 2018年 8 月 当社取締役総務本部長 兼 経営企画部長 2020年 3 月 当社取締役企画本部長 兼 経営企画部長 2021年 3 月 当社取締役管理本部長 2022年 3 月 当社常務取締役管理本部長 2024年 8 月 当社専務取締役 (現任) 2025年 3 月 当社京進これから研究所所長 (現任) [重要な兼職の状況] (株) 五葉出版 代表取締役	15,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社本部において財務、経理等経営管理部門を長年統括しており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			
3	たる い み ど り 樽 井 み ど り (1965年4月6日生)  <再任>	1988年 2 月 当社入社 1997年 3 月 当社業務改革室長 2000年 3 月 当社企画部長 2005年 5 月 当社取締役経営企画部長 2009年 3 月 当社取締役第一運営本部長 2012年 3 月 当社取締役総務本部長 兼 総務部長 2014年 4 月 当社取締役情報システム部長 2016年 3 月 当社取締役人事・情報本部長 兼 人事部長 2020年 3 月 当社取締役総務本部長 兼 人事部長 2021年 3 月 当社取締役企画本部長 兼 人事部長 2022年 3 月 当社取締役企画本部長 2026年 3 月 当社取締役人財組織本部長 兼 人事部長 (現任)	41,300株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社本部において人事部門、経営企画部門などを長年統括しており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
4	じょう ぼう こう じ 上 坊 孝 次 (1968年2月29日生)  <再任>	1991年10月 当社入社 2000年3月 当社第二小中部長 2007年3月 当社第一個別指導部長 2015年3月 当社高校部長 2016年8月 当社第一運営本部長 2017年12月 当社第三運営本部長(現任) 2018年8月 当社取締役(現任) 2023年9月 当社国際人材交流事業部部長(現任) [重要な兼職の状況] (株)京進ランゲージアカデミー 代表取締役 (株)アルファビート 代表取締役	10,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社学習塾部門の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			
5	せき 関 (1969年1月17日生)  たか ひろ 隆 彦 <再任>	1993年10月 当社入社 2004年3月 当社第一小中部長 2007年3月 当社F C事業部部長 2011年3月 当社保育事業部部長 2017年12月 当社第四運営本部長 2018年8月 当社取締役(現任) 2019年3月 当社マネジメント推進部長 2025年11月 当社第一運営本部長(現任) [重要な兼職の状況] (株)コペル・インターナショナル 代表取締役 Kyoshin GmbH 取締役 広州京進語言技能信息咨询有限公司 董事長 Kyoshin USA, Inc. 取締役 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 ELC Career College Pty Ltd. 取締役	12,100株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社学習塾部門の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
6	あ お ま つ た け し 青 松 武 志 (1972年4月10日生)  <再任>	2002年12月 当社入社 2015年3月 当社個別指導部長 2016年3月 当社執行役員個別指導部長 2017年12月 当社執行役員第二運営本部長 2022年8月 当社取締役第二運営本部長 (現任) 2023年9月 当社個別指導部長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 ビーフェア (株) 代表取締役 (株) HOPPA 代表取締役	1,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  当社学習塾部門の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
7	た な か と お る 田 中 亨 (1973年12月28日生)  <再任>	2003年3月 当社入社 2014年3月 当社小中部長 2016年3月 当社執行役員小中部長 2017年12月 当社執行役員第一運営本部長 2022年8月 当社取締役第一運営本部長 2025年11月 当社取締役第四運営本部長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 シンセリティグループ (株) 代表取締役 (株) エメラルドの郷 代表取締役 (株) 優空 代表取締役 ユアスマイル (株) 代表取締役 (株) もぐもぐ 代表取締役 (株) リッチ 代表取締役 (株) リンクハート 代表取締役	1,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  当社学習塾部門の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
8	まつばらひろゆき 松原博之 (1969年11月25日生)  <再任>	2019年7月 当社入社 当社経理部長 2021年3月 当社経営企画部長 2022年3月 当社執行役員経営企画部長 2024年8月 当社取締役経営企画部長 2024年9月 当社取締役管理本部長 兼 経営企画部長 2026年3月 当社取締役経営管理本部長 兼 財務部長 (現任) [重要な兼職の状況] ビーフエア (株) 監査役 (株) HOPPA 監査役 シンセリティグループ (株) 監査役 (株) エメラルドの郷 監査役 ELC Career College Pty Ltd. 監査役	1,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社本部において財務、経理、経営管理部門の責任者、グループ内事業会社の監査役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が負担することとなる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2024年8月22日開催の第44期定時株主総会において監査等委員である取締役の補欠者として奥村比呂司氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠者1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案による選任の効力は、当社定款第21条の規定により、監査等委員である取締役の補欠者選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（2028年5月開催予定の第48期定時株主総会）開始の時までであります。監査等委員である取締役の補欠者が監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の補欠者の候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	(重 要 な 略 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
おく むら ひ ろ し 奥 村 比 呂 司 (1972年9月13日生)	1995年3月 当社入社 2017年12月 当社総務部長 2021年3月 当社管理部長 2022年3月 当社監査部長（現任）	800株

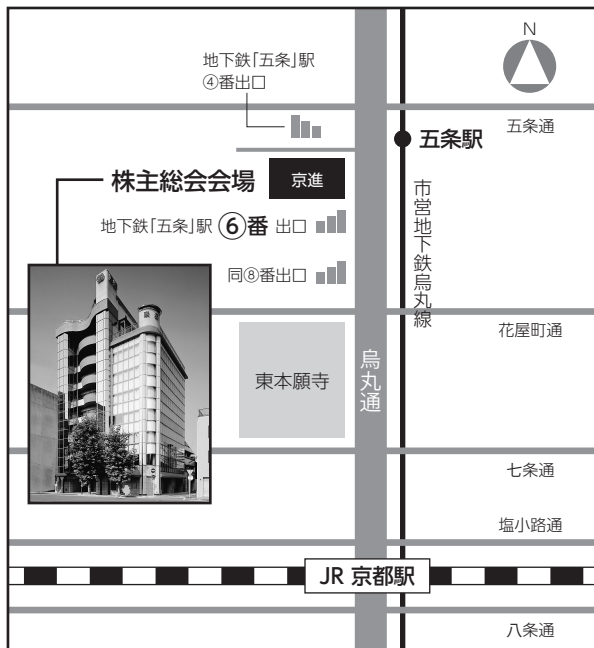
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 奥村比呂司氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。奥村比呂司氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

**日時** 2026年5月28日（木曜日）午前10時  
受付開始 午前9時15分

**場所** 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地 1  
当社本社 4階会議室  
TEL (075) 365-1500（代表）  
地下鉄烏丸線「五条」駅下車⑥番出口すぐ



※駐車場の準備はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



**KYOSHIN**  
group  
since1975

電子提供措置の開始日

2026年5月1日

# 第46期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

## 目次

---

業務の適正を確保するための 体制及び当該体制の運用状況	1頁
【連結計算書類】 連結注記表	6頁
【計算書類】 個別注記表	14頁

---

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を定めております。その内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各役員は、服務規律や勤務のありかたを明記した「役員規程」「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役、執行役員及び監査部長で構成される「内部統制会議」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。

また、役員及び従業員等からの組織的又は個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「京進グループ内部通報制度運用規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン（内部・外部）を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

インサイダー取引の防止のため、「京進グループ内部者取引管理規程」に則り運用を行う。

財務報告の信頼性確保に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、会社で定めた「J-SOX委員会規程」に則り、「J-SOX委員会」を設置し、信頼性確保の体制づくりを行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書取扱規程」「機密情報管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「内部統制会議議事録」について文書等に記録し、保存する。リスク管理委員会のもとで統括しているリスク管理小委員会の活動については、内部統制会議にて報告・審議する。監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長（以下「社長」という。）を統括責任者とし、取締役、本部長、部長で構成される「リスク管理委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理委員会規程」に則り、その下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成される「リスク管理小委員会」を設置する。

2026年度の小委員会は、安全対策委員会、J-SOX委員会、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止委員会、労務委員会、事業継続計画委員会、関係会社リスク委員会の計7委員会である。

また、危機発生時には会社が定めた「危機管理規程」に則り適切迅速に対応する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。  
業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。  
当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にIR担当役員を置き、適宜情報開示を適切に実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程として「京進倫理行動指針」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また「京進倫理行動指針」に加え、組織価値観に基づく行動指針や法令遵守について行動レベルまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を全従業員に配布し、日々意識して取り組む。これらに基づいたコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。  
業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。  
適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査部により、監査を実施する。
- ⑥ 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、各関係会社を統括する本部長を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。  
なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。  
業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。  
当社の各事業部においては、グループウェア等を用いて情報共有と、報告体制をとるとともに、コンプライアンス研修など、必要な研修も実施する。  
適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の監査部が定期的に関係会社を訪問又はWeb会議システム等を利用し監査を実施する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から指揮命令を受けないものとする。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。  
また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「内部統制会議」「本部長会議」「戦略会議」「部長会」「全社経営会議」などの重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人にその説明を求めるとする。
- ⑩ 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び関係会社は、「京進グループ内部通報制度運用規程」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なと証明した場合を除き、速やかに処理をする。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人京立志と連携をとり、会計監査報告を受けるとともに、情報の交換を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社において定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の、2025年6月1日から2026年2月28日までの期間の運用状況は以下のとおりであります。

### ① 法令遵守等

取締役及び執行役員で構成される内部統制会議において、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化について審議を行い、施策に反映しています。

従業員に対してはコンプライアンス委員会及び安全対策委員会を通じて、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための啓発・教育を行っています。

従業員の自己成長、現状把握と課題の明確化、組織価値観の浸透を目的として全従業員に配布している「京進ハンドブック」にも、社会規範や法令遵守に関する項目を掲載し、啓発を行っています。

日々の顧客対応や事業所内でのミーティング等において発見された課題については、一元管理の上、毎月実施される部長会・全社経営会議に報告され、改善施策の検討を行っています。

財務報告の信頼性確保のために「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に則り、J-SOX委員会事務局及び内部監査部門（監査部）にて内部評価に当たりました。評価結果は監査法人と協議し、指導を受けるとともに、取締役に報告・レビューを行い、組織内にフィードバック・改善を行っております。

社内で適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査部が、毎月の監査計画に基づき、事業所を訪問又はWeb会議システム等を利用して内部監査を行っています。その結果は、毎月とりまとめたものを監査部から社長、監査等委員会事務局、部門長に報告しています。また、三様監査の実効性を高めるため、監査等委員会事務局は会計監査人、内部監査部門と協議の場を設けています。

### ② 情報の保存及び管理

取締役会及び重要な会議・委員会ごとに事務局を定め、各種議事録の作成を行うとともに、その他情報の保存管理の徹底を図っています。記録文書は、取締役、監査等委員の求めがあれば随時、閲覧提供しています。

### ③ 損失の危険の管理

各リスク管理小委員会において、今年度の方向性、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象の共有と、未然防止策等の課題を検討しました。

### ④ 取締役の効率的職務執行

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しています。

会社の重要事項は「稟議規程」に則り決定し、その内容は、翌月の取締役会において、取締役及び監査等委員に報告されています。

⑤ グループ全体の業務の適正

関係会社の経営上の重要事項の決定は、「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して当社の取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、関係会社の業務の適正を確保しています。

関係会社において適法・適正な業務運営が行われていることを確認するために、当社の監査部が定期的に関係会社を訪問又はWeb会議システム等を利用して監査を実施しています。また、リスク管理小委員会の一つである関係会社リスク委員会を開催し、関係会社の現状把握・課題の抽出を行い、解決の具体案を作成すべく取り組みを進めています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

毎月1回開催される定時取締役会、部長会には監査等委員全員が、内部統制会議、本部長会議、全社経営会議、戦略会議等の重要会議には監査等委員会事務局が出席して、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監査等委員に報告しています。

監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人京立志より四半期ごとに、レビューの報告を受け、その機会に会社の課題等についてディスカッションを行っております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 21社
- ・連結子会社の名称 Kyoshin GmbH  
株式会社五葉出版  
広州京進語言技能情報咨询有限公司  
株式会社オー・エル・ジェイ  
株式会社アルファビート  
株式会社HOPPA  
Kyoshin USA,Inc.  
株式会社京進ランゲージアカデミー  
ビーフェア株式会社  
株式会社アイ・シー・シー  
株式会社コペル・インターナショナル  
シンセリティグループ株式会社  
株式会社エメラルドの郷  
株式会社もぐもぐ  
ユアスマイル株式会社  
株式会社優空  
English Language Company Australia Pty Ltd.  
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ  
株式会社リッチ  
ELC Career College Pty Ltd.  
株式会社リンクハート
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度において、株式会社リンクハートの全株式を取得したことにより、連結子会社の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 KYOSHIN JETC CO.,LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 KYOSHIN JETC CO.,LTD.

#### (3) 連結決算日の変更に関する事項

当社は、2025年8月28日開催の定時株主総会の決議により、決算日を従来の5月31日から2月末日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度の期間は、2025年6月1日から2026年2月末日までの9か月となっております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyoshin GmbH、広州京進語言技能情報咨询有限公司及びKyoshin USA,Inc.の決算日は12月31日であります。また、English Language Company Australia Pty Ltd.及びELC Career College Pty Ltd.の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理のもの  
し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法によっております。

二. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社グループは従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、学習塾事業、語学関連事業及び保育・介護事業を中心に事業を行っております。学習塾事業及び語学関連事業においては、主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。また、介護・保育事業においては主として保育園の運営、高齢者介護施設の運営及び訪問介護サービスを提供しております。これらのサービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は前受又は履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は各子会社の決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の  
期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去  
勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における  
簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

10年～15年間の定額法により償却を行っております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	調整額	合計
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	417,588	51,716	824,375	－	1,293,680
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	7,293,002	3,282,205	8,417,402	－	18,992,611
顧客との契約から生じる収益	7,710,590	3,333,922	9,241,778	－	20,286,291
外部顧客への売上高	7,710,590	3,333,922	9,241,778	－	20,286,291

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、学習塾事業、語学関連事業及び保育・介護事業を中心に事業を行っております。学習塾事業及び語学関連事業においては、主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。また、介護・保育事業においては主として保育園の運営、高齢者介護施設の運営及び訪問介護サービスを提供しております。これらのサービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は前受又は履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (期首)	当連結会計年度 (期末)
顧客との契約から生じた債権	812,504	1,082,903
契約負債	1,559,367	1,172,337

契約負債は、主に、語学関連事業において日本語教育サービスの対価として顧客から受領した前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「前受金」及び固定負債の「その他」に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,161,553千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度において1,172,337千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に約99%が収益として認識されると見込んでおります。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (千円)
繰延税金資産	1,237,190

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類における、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (千円)
有形固定資産	10,444,031
減損損失	229,768

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は移転による除却を予定している事業所について、減損の兆候として把握しております。当該事業所の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、市場環境データ・地域事情・過去の顧客数実績等に基づき、今後の顧客数及び顧客単価の増加を見込むことにより作成した将来の事業計画に基づいて作成しております。

なお、顧客数の予測は不確実性を伴い、今後の事業環境の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、減損損失を認識する可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	807,569千円
土地	1,838,382千円
計	2,645,952千円

② 担保に係る債務

短期借入金	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	370,212千円
長期借入金	1,217,881千円
計	1,888,093千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

9,494,150千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	8,031千円
その他	31千円

(2) 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

① 当社

用途	種類	場所
教室	建物等	(中学・高校受験部) 滋賀県、京都府、大阪府、愛知県 計13件
教室	建物等	(個別指導部) 愛知県、京都府、神奈川県、大阪府、兵庫県、奈良県、広島県、徳島県 計28件
教室	建物等	(英会話事業部) 滋賀県、京都府、神奈川県 計4件
教室	建物等	(日本語教育事業部) 大阪府 計1件

② 連結子会社

用途	種類	場所
保育園	建物等	(株式会社HOPPA) 愛知県、沖縄県 計2件
保育園	建物等	(ビーフェア株式会社) 東京都 計1件
介護施設	建物等	(株式会社エメラルドの郷) 大阪府 計1件
事業所	建物等	(ユアスマイル株式会社) 大阪府 計1件
教室	建物等	(English Language Company Australia Pty Ltd.) オーストラリア 計1件
教室	建物等	(ELC Career College Pty Ltd.) オーストラリア 計1件

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。減損損失を計上した事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、また、移転による既存事業所の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少229,768千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、

建物及び構築物	181,421千円
その他	48,347千円

であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しており、正味売却価額は転用不可のため零としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであり、回収可能価額を零として評価しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,396,000株	－株	－株	8,396,000株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

- ・ 決議 2025年8月28日定時株主総会
- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 27,899千円
- ・ 1株当たり配当額 3円63銭
- ・ 基準日 2025年5月31日
- ・ 効力発生日 2025年8月29日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

- ・ 決議予定 2026年5月28日定時株主総会
- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 38,428千円
- ・ 1株当たり配当額 5円00銭
- ・ 基準日 2026年2月28日
- ・ 効力発生日 2026年5月29日

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心として運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブを利用する場合は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、未上場株式については、投資先の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価を把握しております。また未上場株式については、当該投資先企業の財務状況を定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

敷金及び保証金は、主として校、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、相手先の財政状況等を勘案するとともに、賃貸人ごとに残高管理を行い、適宜信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、短期間で決済されるものです。

借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、流動性リスクに対しては、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため変動リスクはありません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	299,536	299,536	—
(2) 敷金及び保証金	1,719,405	934,397	△785,007
資産計	2,018,942	1,233,934	△785,007
(1) 長期借入金	4,378,246	4,387,348	9,102
(2) リース債務	2,749,876	2,413,500	△336,375
負債計	7,128,122	6,800,849	△327,273

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	1,241

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	299,536	—	—	299,536
資産計	299,536	—	—	299,536

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	934,397	－	934,397
資産計	－	934,397	－	934,397
長期借入金	－	4,387,348	－	4,387,348
リース債務	－	2,413,500	－	2,413,500
負債計	－	6,800,849	－	6,800,849

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債の利回り等適切な割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 508円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円08銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記等

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・子会社株式 移動平均法による原価法
  - ・其他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
- 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。  
建物 10年～50年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 定額法によっております。
- ④ リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用は、発生時の事業年度に全額費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しています。
- (5) 収益及び費用の計上基準 当社では、学習塾事業中心に事業を行っております。主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。  
なお、取引の対価は前受又は履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間 10年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度（千円）
繰延税金資産	1,151,064

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積もりと異なった場合、翌事業年度の計算書類における、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（固定資産の減損）

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度（千円）
有形固定資産	3,995,247
減損損失	175,332

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は移転による除却を予定している事業所について、減損の兆候として把握しております。当該事業所の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、市場環境データ・地域事情・過去の顧客数実績等に基づき、今後の顧客数及び顧客単価の増加を見込むことにより作成した将来の事業計画に基づいて作成しております。

なお、顧客数の予測は不確実性を伴い、今後の事業環境の変化によっては、翌事業年度以降の計算書類において、減損損失を認識する可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物	470,983千円
土地	934,314千円
計	1,405,297千円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	300,060千円
長期借入金	826,360千円
計	1,426,420千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,213,586千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権	65,981千円
② 長期金銭債権	127,384千円
③ 短期金銭債務	91,769千円

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

① 売上高	7,207千円
② 仕入高	16,738千円
③ 販売費及び一般管理費	37,935千円
④ 営業取引以外の取引高	691,462千円

### (2) 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物	383千円
構築物	321千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	710,258株	－株	－株	710,258株

## 7. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### ① 繰延税金資産

未払賞与否認	－千円
未払事業税否認	9,291千円
退職給付引当金繰入限度超過額	647,324千円
役員退職慰労引当金否認	23,824千円
減価償却費超過額	252,614千円
資産除去債務	166,713千円
貸倒引当金	375,700千円
関係会社株式評価損	339,758千円
投資有価証券評価損	18,586千円
土地減損損失	30,710千円
税務上の繰越欠損金	111,352千円
その他	96,920千円
繰延税金資産小計	2,072,797千円
評価性引当額	△797,659千円
繰延税金資産合計	1,275,138千円

#### ② 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	59,033千円
資産除去債務に対応する除去費用	54,444千円
圧縮積立金	10,595千円
繰延税金負債合計	124,073千円
繰延税金資産の純額	1,151,064千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社アイ・シー・シー	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注1)	108,834 1,047	短期貸付金 長期貸付金 (注3) 前受金	98,810 90,000 145
子会社	株式会社HOPPA	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任 業務受託	貸付金の返済 利息の受取 (注1) 業務受託 (注2)	163,680 4,435 86,074	長期貸付金 (注4) 前受金	418,834 450
子会社	シンセリティグループ 株式会社	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	利息の支払 (注1)	2,106	短期借入金	281,701
子会社	株式会社リッチ	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注1)	55,000 1,065	短期貸付金 前受金	160,000 137
子会社	株式会社もぐもぐ	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	貸付金の返済 資金の貸付 利息の受取 (注1)	13,752 20,000 3,384	短期貸付金 長期貸付金 (注5) 前受金	220,000 129,856 209
子会社	English Language Company Australia Pty Ltd.	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注1)	152,000 10,912	短期貸付金 長期貸付金 (注6) 長期未収入金	350,000 160,355 61,952

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 業務受託については、業務内容を勘案し双方協議の上、決定しております。

(注3) 株式会社アイ・シー・シーに対する長期貸付金のうち、9,375千円は1年以内回収予定の長期貸付金であります。

(注4) 株式会社HOPPAに対する長期貸付金のうち、55,872千円は1年以内回収予定の長期貸付金であります。

(注5) 株式会社もぐもぐに対する長期貸付金のうち、18,336千円は1年以内回収予定の長期貸付金であります。また、短期貸付金及び長期貸付金に対して160,741千円の貸倒引当金を計上しております。

(注6) English Language Company Australia Pty Ltd.に対する短期貸付金、長期貸付金及び長期未収入金に対して、558,433千円の貸倒引当金を計上しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 133円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 37円73銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2026年1月13日開催の取締役会の決議に基づき、日本語学校の運営を行う当社の連結子会社4社を合併することについて以下のとおり決議し、2026年4月1日付で合併いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| ①結合当事企業の名称 | 株式会社京進ランゲージアカデミー     |
| 事業の内容      | 日本語学校の運営             |
| ②結合当事企業の名称 | 株式会社オー・エル・ジェイ        |
| 事業の内容      | 日本語学校の運営             |
| ③結合当事企業の名称 | 株式会社アイ・シー・シー         |
| 事業の内容      | 日本語学校の運営             |
| ④結合当事企業の名称 | 株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ |
| 事業の内容      | 日本語学校の運営             |

#### (2) 企業結合日

2026年4月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

株式会社京進ランゲージアカデミーを存続会社とし、株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社アイ・シー・シー、株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジを消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

#### (5) 取引の目的を含む取引の概要

経理・人事の重複業務、調整業務の削減などの業務効率化、法改定に対応する認定日本語教育機関申請の円滑化、関係会社内の人事交流促進を目的としております。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。